

中野区令和6年度一般会計予算討論

賛成討論

ただいま上程されました第6号議案、令和6年度中野区一般会計予算に対し公明党議員団として、賛成の討論を行います。

討論に先立ち、本年、1月1日に発生した能登半島地震に起きまして、犠牲になられた方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、賛成討論を行います。

令和6年度一般会計歳入歳出予算は、2,004億3,700万円で前年度比2.5%の増、2,000億円を超える予算規模となりました。歳入では特別区税が362億6千万円余で、前年度比14億円余、3.8%の減。特別区交付金は453億9,700万円で前年度比4.6%の増となりました。

令和6年度予算の特徴の一つとして、現在の社会情勢における国や都の緊急的な対応の影響が見て取れますが、住民税定額減税影響額15億円については、全額が国から負担されることが見込まれているものであり、影響は一時的なものであると考えます。

最も注目すべき点は、「新たな財政運営の考え方」に則った予算編成になっていないという事です。

「財政運営の考え方」では、決算分析や行政評価を基に、費用対効果等を十分に検証し、事業の見直し・改善に取り組み、事業経費の縮減に努めるとしてはいますが、その縮減の成果が見えていません。

また、予算編成開始時における歳入一般財源額の見込み額を一般財源充当事業費の目標額とし、歳出削減に努める。なお、歳入一般財源が減少した場合でも、急激な行政サービスの低下を招くことがないように、基金積立額を除く一般財源充当事業費は、都区財政調整制度における基準財政需要額の直近3年の平均額を下限に編成する。とありますが、この点も実態が伴っていないと考えます。

さらに、「財政運営の考え方」では、「持続可能な財政運営を確立するため、将来の財政需要を想定して基金残高の確保に努める」とあり、基金運用の考え方には財政調整基金について「年度間調整分は、年度末残高を200億円確保することに努める」とされており、

社会福祉施設整備基金と義務教育施設整備基金についても同様の考え方で積立てることになっていますが、こちらは令和6年度の積立額はともに「0」となっています。

しかしながら、子ども関連施設の整備にかかわる義務教育施設整備基金や社会福祉施設整備基金への積み立てが行えない状況の中でも、基金を繰り入れ、整備を進めることが予算では示されています。

歳入一般財源は定額減税の影響額は、国が負担するものであり、予算編成時に積立てるべき基金は積立てるべきであると考えます。

現状の財政運営の考え方の根本である区有施設の減価償却相当額の25%を各基金への積み立てとする財政規律でさえ、順守できておらず、自ら示した「財政運営の考え方」に則った予算編成とは考え難いものがあります。今後、「財政運営の考え方」を物価高騰や社会情勢を加味し、施設の改修改築、経常的経費の掛かる事業など精査したうえで改めるべきなのではないでしょうか。

一方、令和6年度予算には、かねてからわが会派から求めてきた施策が多く盛り込まれました。

具体的には、区内コンビニエンスストアへのAED設置、がん患者へのアピアランスケア、ベビーシッター事業の未就学児までの拡充、医療的ケア児への支援体制の充実、本郷小学校、鷺の杜小学校通学路の安全対策、まちづくりにおける西武新宿線連続立体交差事業(中井駅～野方駅間)の推進、非木造住宅耐震改修等事業助成の実施など、区民の命と健康、安全・安心なまちづくりに寄与する施策が充実したことは評価致します。

特に、6年度から東京都が補助するとしている公立小中学校の給食無償化や、包括補助から個別補助に見直された高齢者補聴器助成など、会派として都議会公明党と連携して進めてきた事業が実施されることは高く評価します。

私立学校保護者支援について、わが会派は当初より現金給付を求めてきました。予算審査の中では、他の会派より「申請せずプッシュ式」との区の方針に対し、理解を示す質疑もありましたが

子ども文教分科会にて、自民、公明両会派から同様主旨の意見が提案され、調整後「私立学校保護者支援については、給食費相当額を現金給付にて実施されるよう執行方法を見直されたい」との意見が分科会から全体会へ申し送られることとなりました。

なぜか、プッシュ式に理解を示していた方々からも意見を付すことには、一変し、賛成頂いたことには、驚かされましたが、本会議、予算総括や委員会での他の議員の質疑を聴き、何が民意であるのかに心動かされたものと理解しています。この点については、区長も同様なのではないかと考えます。

地方自治法第1条の2第1項は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものと

する。」と規定しています。同法第 2 条第 14 項では、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定しています。しかし、「効率的に」それを達成することに重きを置くあまり、本来の「住民の福祉の増進に努める」という目的から外れてしまつては、本末転倒であります。予算の執行に当たっては、議会から付された意見を重く受け止め、現金給付に改められるよう強く求めます。

最後に、5月に開庁する区役所新庁舎と駅周辺のまちづくりについて申し上げます。新庁舎移転費58億円については計画的な歳出の抑制がなされるべきことは、会派から指摘を致しました。

新庁舎開庁に伴い、外国人相談窓口開設や AI チャットボットの導入など、多様な区民ニーズに応えていくとの姿勢は、評価しています。しかし、各階全ての窓口に発券機、フロア案内人を置き、セルフレジを拡充し、窓口が自動化されることで生み出される区職員の時間が、どう区民福祉の向上に振り向けられるのか、具体的な費用対効果が示されるべきと考えます。

様々に課題があると考慮したうえでわが会派からは

「生成 AI の導入に当たっては、予算審査での指摘を踏まえ、必要最低数で効果の検証を実施されたうえ、段階的に導入されたい。」との意見を付すこととなりました。

区は、この点を重く受け止め、効果も検証されぬまま安易に希望者全員に支給していくというような事のないようにと、強く求めます。

新たな機能を備えたユニバーサルデザインの庁舎への区民の関心は高く、期待されています。同時に、利用される全ての方々への住民サービスが向上されるとともに、サービスを提供する職員の働きやすさやスキルの向上にも期待が高まるところです。そして、区役所サンプラザ跡地も含めた中野駅周辺まちづくりにも大きな期待と羨望のまなざしが注がれています。区は、区民の期待に十分に応えていく責任があります。

区は、令和6年度予算の特徴を「暮らしの安心」と「まちの活力」動きはじめた中野の未来のための予算」として示されています。

未来を語るのであれば、今の課題を直視し、課題解決への道筋を示していかななくてはなりません。老朽化していく施設、学校の大規模改修や改築、想像以上の物価高騰への対策を反映させ、財源の裏付けのある中長期計画を示していかななくてはなりません。未来のための予算が、「未来の子ども達に負担を負わせる」こととならないようにと願い賛成討論いたします。